

第 3 回総合科学技術・イノベーション会議議事録

1. 日時 平成 26 年 7 月 17 日（木） 9 : 33 ~ 10 : 03
2. 場所 総理官邸 4 階大会議室
3. 出席者
- |      |        |  |
|------|--------|--|
| 議長   | 安倍 晋三  | 内閣総理大臣                                 |
| 議員   | 菅 義偉   | 内閣官房長官                                 |
| 同    | 山本 一太  | 科学技術政策担当大臣                             |
| 同    | 新藤 義孝  | 総務大臣                                   |
|      | (上川 陽子 | 総務副大臣代理出席)                             |
| 同    | 麻生 太郎  | 財務大臣                                   |
|      | (山本 博司 | 財務大臣政務官代理出席)                           |
| 同    | 下村 博文  | 文部科学大臣                                 |
| 同    | 茂木 敏充  | 経済産業大臣                                 |
|      | (田中 良生 | 経済産業大臣政務官代理出席)                         |
| 議員   | 久間 和生  | 常勤                                     |
| 同    | 原山 優子  | 常勤                                     |
| 同    | 小谷 元子  | 東北大学原子分子材料科学高等研究機構長<br>兼大学院理学研究科数学専攻教授 |
| 同    | 中西 宏明  | 株式会社日立製作所代表執行役執行役社長兼 CEO               |
| 同    | 橋本 和仁  | 東京大学大学院工学系研究科教授兼先端科学技術研究センター教授         |
| 同    | 大西 隆   | 日本学術会議会長                               |
| 臨時議員 | 甘利 明   | 経済再生担当大臣                               |
| 同    | 稲田 朋美  | 規制改革担当大臣                               |

4. 議題

- (1) 平成 27 年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針について
- (2) 国立研究開発法人の事務及び事業に関する評価等の指針について
- (3) 国家的に重要な研究開発の評価
- (4) 最近の科学技術の動向「S I P / エネルギーキャリア」

5. 配布資料

- 資料 1 - 1 平成 27 年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針（案）【概要】
- 資料 1 - 2 平成 27 年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針（案）
- 資料 2 - 1 研究開発の事務及び事業に関する事項に係る評価等の指針の案  
～研究開発成果の最大化に向けた国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針～【概要】
- 資料 2 - 2 諮問第 2 号「研究開発の事務及び事業に関する事項に係る評価等の指針の案の策定について」に対する答申（案）
- 資料 3 - 1 国家的に重要な研究開発の評価結果（案）【概要】

- 資料 3-2 国家的に重要な研究開発の評価結果「再生医療の実現化プロジェクト」の事後評価結果（案）
- 資料 4-1 S I Pの対象課題・PD一覧
- 資料 4-2 最近の科学技術の動向「S I Pエネルギーキャリア」  
（東京ガス株式会社取締役副会長 村木茂氏説明資料）
- 参考資料 1 第2回総合科学技術・イノベーション会議議事録

## 6. 議事

### 【山本科学技術政策担当大臣】

それでは、時間も限られていますので、第3回総合科学技術・イノベーション会議、C S T Iを開会いたします。会議名称が長いので、英語名称、Council for Science, Technology and Innovationの頭文字をとってC S T I（システィ）と呼ぶことにさせていただきます。

本日は、臨時議員として甘利経済再生担当大臣、稲田規制改革担当大臣が御出席です。また、新藤総務大臣の代理として上川副大臣が、麻生財務大臣の代理として山本大臣政務官が、茂木経済産業大臣の代理として田中大臣政務官が御出席です。

本日は科学技術のプレゼンからプレスに入らせていただきます。

それでは、議題に入りたいと思います。議題1、平成27年度科学技術に関する予算等の資源配分方針について、私より説明をさせていただきます。

資料1-1を御覧ください。この資源配分の方針は、先日閣議決定した「科学技術イノベーション総合戦略2014」を確実に実行するため、平成27年度予算において、限られた資源を重要な分野や施策に重点化し、有効に活用するためにこの会議、C S T Iが各府省の概算要求を主導するためのものです。

まず、資料上段の基本的考え方で本案のポイントを4つ挙げております。1つ目として、この場で安倍総理から何度も御指示をいただいたS I Pを継続的かつ力強く推進し、確実に成果につなぐこと。2つ目として、アクションプランによる各府省の施策のプログラム化を促し、年間のPDACサイクルを確立すること。3つ目として、甘利経済再生担当大臣からも御提言をいただき、日本再興戦略でも強く打ち出されていたイノベーションシステムの改革を推進すること。4つ目として、第4期基本計画の最終年度として、GDP比1%という目標に向けた政府研究開発投資を促進することです。

このような考え方で、資料下段に来年度予算の重点化の考え方を示しています。左側の1. 直面する重要課題への対応を御覧ください。S I Pを補完して相乗効果をもたらす各府省の施策等をアクションプラン対象として重点化します。概算要求時のみならず、そのフォローアップとして一貫した責任ある審議体制を構築し、通年のPDCAサイクルを強化します。

S I Pを継続的かつ力強く推進するため、27年度科学技術イノベーション創造推進費を要求し、新規課題の追加等も検討する予定です。

次に、右側の2. イノベーション環境創出を御覧ください。我が国のイノベーションの持続的な発展に向け、全体最適化の視点で、研究開発法人改革を契機としたイノベーションハブの形成、「橋渡し」機能強化など、予算で重視すべき施策をパッケージ化して推進いたします。

最後に、資料の2枚目を御覧ください。この案のとりまとめに当たっては、昨年、設置した予算戦略会議を今年も開催して、各府省の科学技術イノベーション担当の局長級の方々と議論してまいりました。関係大臣には御協力に改めて感謝申し上げるとともに、引き続き、本方針案に基づく取組に御協力をお願いいたします。

説明は以上です。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。甘利経済再生担当大臣、お願いします。

**【甘利経済再生担当大臣】**

先月24日に改定した成長戦略ではイノベーション推進を大きな柱として位置付けたところでありまして、この実行のためにはイノベーションナショナルシステムの構築や府省横断的なプログラムの実施が重要であります。今回の資源配分の方針に基づき、来年度もS I Pを力強く推進すべく、今年度と同様に重点的に予算を確保していただきたいと思います。また、科学技術イノベーションに適した環境創出に向けた施策についても制度改革と連動させ、関係府省間の連携を促進することが重要であり、この会議の司令塔機能を発揮し、イノベーションが実現されていくことを望みます。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございます。

それでは、下村文部科学大臣、お願いいたします。

**【下村文部科学大臣】**

来年度の予算は先日策定した「科学技術イノベーション総合戦略2014」を確実に実行するための予算であるとともに、来年度が第4期の科学技術基本計画の最終年度に当たり、基本計画に掲げられた目標である政府研究開発投資対GDP比1%に向けて科学技術関係予算の拡大が求められるものと理解しておりまして、我が国の科学技術イノベーション政策の司令塔である総合科学技術・イノベーション会議が強力なイニシアティブを発揮していただきたいと思います。

文部科学省としては御説明のあった資源配分の方針を踏まえ、我が国が総合戦略2014で示された世界で最も活発なイノベーション発信拠点となるよう、課題解決型の研究開発だけでなく、ICT、ナノテクノロジー等の分野横断技術そのものの深堀りや基礎研究、大学、研究開発法人改革等を通じた環境整備等に係る概算要求を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。

田中政務官、何かございますか。あれば短くお願いいたします。

**【田中経済産業大臣政務官】**

経済産業省といたしましては、持続的なイノベーションシステムの実現を目指し、技術シーズを事業化に結び付ける橋渡し機能の強化に向けて、その先駆けとして産業技術総合研究所とNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の機能強化を進めてまいります。こうした取組を政府全体としても重点化していただきたいと思います。

また、そのために必要なクロスアポイントメント制度の本格導入のための環境整備を今年度中に行うべく関係省庁との調整が必要ですので、ぜひともご協力をお願いしたいと思います。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。

それでは、有識者の方から一人だけ代表として簡単に御意見はありますでしょうか。よろしいですか。わかりました。

それでは、議案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。それでは、原案のとおり決定し、総理大臣及び関係大臣に意見具申させていただきます。

続きまして議題2、国立研究開発法人の事務及び事業に関する評価等の指針については、改正独立行政法人通則法に基づき、総務大臣より諮問を受けていたものでございます。評価専門調査会において調査審議を行い、その結果がまとまりましたので、答申案として付議いたします。

久間議員から3分ぐらいで説明をお願いしたいと思います。

**【久間議員】**

御説明させていただきます。

資料2-1の2ページを御覧ください。国立研究開発法人は、右上の黄色の文字で書かれていますように、科学技術イノベーションの創出や国際競争力の強化、諸政策課題の解決を図るため、研究開発成果の最大化に向けた取組が必要です。

研究開発成果の最大化には、左上にありますように、革新的技術シーズの創出やその実用化への橋渡しなどを行うための適切な目標の策定と評価の実施が必要です。

3ページを御覧ください。本指針案により、改善が期待される事項を示しています。資料の右側にありますように、まず、研究開発成果の最大化に向けた最適な目標設定、例えば革新的なアウトカム創出を目指す目標や、ハイリスク・ハイリターンな課題に挑戦する目標などの設定を可能としました。

また、実施する研究開発の目的や内容に応じて、適切な評価軸を選択することを可能にしました。例えば、橋渡し研究であれば、企業からの資金受入れや中小企業への技術支援、実用化による市場創出効果等の観点から評価することで、イノベーション創出を促進することが可能となります。

また、国際競争をめぐる情勢変化等に対応し、目標や取組の柔軟な見直しが可能となります。

加えて、法人の業務運営に関しては、これまでは効率化の観点のみが優先されましたが、今後は、効率化の観点に加え、研究開発成果の最大化に向けて、法人全体で適切なマネジメントが行われたかどうかの観点からも評価を行うこととしました。また、研究不正の防止の取組や体制の評価等を行うことを明確にしました。

続きまして、4ページを御覧ください。研究開発法人の目標設定や評価に関する各機関の役割を示しております。右下に書かれていますように、主務大臣、研究開発法人が十分な意思疎通を図って、しっかりと練り上げた目標や計画を策定し、評価を実施しますが、そこに研究開発に関する審議会が高い専門的知見等を活かした助言を行っていく、という構成になっています。

また、左上に書かれています通り、CSTIが作成する研究開発法人の目標と評価の指針の内容を総務省が策定する独立行政法人全体の指針に適切に反映することとしています。加えて、CSTIは、指針の運用状況や府省連携等を把握し、本指針の実効性ある運用を確保するなど、科学技術イノベーションの司令塔としての役割を果たしていきたいと考えております。

5ページ目には、ただいま御説明した趣旨を踏まえて作成した指針案のポイントを示しています。私からの御説明は以上です。御審議いただきますよう、お願いいたします。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。

それでは、御意見いただきたいと思いますが、まず下村文部科学大臣、お願いいたします。

【下村文部科学大臣】

研究開発に係る評価等の指針の案のとりまとめについて心より感謝申し上げます。

この指針の案は研究開発成果の最大化に向けた最適な目標設定、それから研究開発の特性、多様性等を踏まえた適切な評価手法の選択、さらに研究不正の防止についての取組の強化などを可能とする極めて適切な内容であると考えます。

したがって、国立研究開発法人がその能力を最大限に発揮することができるよう、今後この指針の案が、基本的にこのままの形で、総務大臣が策定する独法全体の指針に反映されることが必要不可欠であると私どもも考えています。

安倍総理の提唱されている世界で最もイノベーションに適した国の実現に向けて、総務省をはじめとした関係省庁の御理解について、私からもお願い申し上げます。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、甘利経済再生担当大臣、お願いいたします。

【甘利経済再生担当大臣】

橋渡し機能の強化など、研究開発法人の改革はイノベーションナショナルシステムの大きな柱であります。その実現のために具体的な目標を設定し、P D C Aサイクルによる評価を行うことで強ちに改革を進めることが必要であります。

来年度から始まる新しい研究開発法人制度におきましては、橋渡し機能など実用化に関する目標設定や評価を強化をし、革新的な技術からビジネスを生み出す仕組みづくりに積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

では、上川総務副大臣、お願いします。

【上川総務副大臣】

6月24日の本会議におきまして総務大臣から作成を依頼いたしました、研究開発の事務及び事業に関する事項に係る指針の案をおとりまとめいただきまして、心から感謝申し上げます。

総務省といたしましては、今般の独立行政法人制度改革の趣旨であります主務大臣が法人に的確かつ明確なミッションを付与し、厳正に評価を行い、評価結果を踏まえた業務改善のための措置を講ずることによりましてP D C Aサイクルが機能し、各法人の成果の最大化が図られることが重要と考えております。

今後は総務省におきまして、本会議からいただきました指針の案を適切に反映した目標、評価の指針案を策定し、政策評価・独立行政法人評価委員会の御意見を聞いた上で、総務省として当該指針を決定してまいりたいと考えております。その際、広く国民の意見を聞くためにパブリックコメントを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。

それでは、田中経済産業大臣政務官、お願いいたします。

**【田中経済産業大臣政務官】**

ただいま御説明のあった指針案においては、橋渡しを主たるミッションとする研究開発法人の評価に係る指標として民間企業からの資金獲得の状況などを設定することが適切とされています。これは総合戦略や日本再興戦略に盛り込まれたイノベーションシステム改革を具体化するものとして大きな意味があるものと考えております。

経済産業省といたしましては、今後この指針を踏まえて、産業技術総合研究所及びNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の中期目標を設定してまいりたいと思います。

以上です。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

わかりました。

それでは、有識者議員の方から簡潔に。

**【橋本議員】**

これまで研究開発の現場では研究のアクティビティと評価指標にズレがあり、評価結果が何につながるのかがよくわからないということがいつも話題になっておりました。イノベーションにつながるような研究開発成果の創出は極めて創造的な業務であり、今回の指針案はこうした研究開発の特性を踏まえたもので目標設定や評価を実効性のあるものにする と確信しております。

まさに新しい独立行政法人制度に魂を入れるものであり、ぜひこの指針案を独立行政法人全体の指針に反映していただきたいと思います。

以上でございます。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。

それでは、原山先生。

**【原山議員】**

指針の中に盛り込ませていただいたことが実装されることによって、この国立研究開発法人がまさに国際競争の中においてバーゲニングパワーを獲得していくことを期待いたします。

それと同時に、この新たな枠組みの中でどのような形でリーダーシップをとっていかということがこれからトップへの期待とともに、実質的なことをしていただくということにつながると思います。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。

どうぞ、小谷先生。

**【小谷議員】**

すばらしい改革です。これを活かすためには人材の流動性、特に優れた人材の確保、育成が大切です。そのためにはさらなる規制改革や運用をぜひお願いします。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございます。

**【中西議員】**

産業界としてもこの国立研究法人というのは大変重要なミッションを持っているとっております。そこへ明確な目標の設定とかマネジメントということで新しい方向性が明確に出てきているということであり、大いにそれに期待したいとっております。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。答申案のとおり決定してよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、案のとおり決定し、総務大臣に通知をさせていただきます。

次に議題3、再生医療の実現化プロジェクトの事後評価結果（案）について、久間議員より1分で御説明をお願いします。

**【久間議員】**

資料3-1をお願いします。資料3-1の2ページ目の左側を御覧ください。このプロジェクトは再生医療の実現に向けた研究開発を平成15年～24年まで10年間にわたって進めてきたものであります。

右側の評価結果の欄を御覧ください。ヒトiPS細胞の樹立をはじめ、世界をリードする先進的な研究開発成果が得られたものと評価されます。また、網膜、角膜、心筋等の前臨床研究を進めるなど、再生医療の実現への道筋に貢献したものと認められます。

一方、iPS細胞の樹立方法の標準化、安全化・有効性の評価方法の確立など、再生医療の実用化に向けて残された課題もございます。

我が国におきましては世界最先端のレベルの基礎研究の強みを生かして、世界をリードする早期の再生医療の実用化が求められます。関係府省及び産官学の連携による取組が重要と考えます。

私からの説明は以上でございます。御審議をお願いします。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。

それでは、御意見をいただきたいと思いますが、下村文部科学大臣、お願いいたします。

**【下村文部科学大臣】**

再生医療の実現化プロジェクトについて、京都大学 山中教授のノーベル賞受賞につながったヒトiPS細胞の樹立など、世界をリードする先進的な研究開発成果が得られ、再生医療の実現化への道筋に貢献したというふうに認識をしております。

今回の事後評価の指摘事項も踏まえまして文部科学省として関係府省と連携してiPS細胞等を用いた革新的な再生医療の実現に向け、取組をさらに推進してまいりたいと考えております。

以上です。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。

大西先生、何かございますか。どうぞ、一言。

**【大西議員】**

私どもの大学にも再生医療まではいかないのですが、生命科学の研究所がありまして、工学系な

のですが、そのような研究をされている方がいます。先日視察したところ、余り条件がよくない、非常に匂いがきついか、割と狭い場所で研究しているということで、かなり重要でかつ裾野が既に広がっている研究分野だと思いますので、日本全体の研究環境を向上させるということにも政府として御尽力いただきたいと思います。

以上です。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。

それでは、本案を決定してよろしいでしょうか。

原案どおりそれでは、決定することとし、関係大臣に通知をいたします。

次に、科学技術のプレゼンに移ります。プレスを入れてください。

(プレス 入室)

**【山本科学技術政策担当大臣】**

本日は戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）のPD（プログラムディレクター）10名のうち、第1弾として5名にお越しをいただいています。

まず、各PDより一言自己紹介、20秒でお願いいたします。申しわけありません。

**【杉山PD】**

革新的燃焼技術のPDを拝命しました、トヨタ自動車の常務理事の杉山雅則と申します。

このS I Pで日本の実用工学の発展と人材育成に対して新しい風を吹き込みたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【大森PD】**

次世代パワーエレクトロニクスをPDを拝命いたしました、三菱電機の大森でございます。

S I Pでは広く世の中に使われております電気機器の大幅な省エネ化とか高性能化の技術を実現して、日本の産業競争力強化及び人材育成につなげたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【西尾PD】**

次世代農林水産業創造技術の担当PDの、法政大学の生命科学部の西尾と申します。

私のほうは先端的なIT技術でありますとか、あるいは非常に膨大な情報を駆使するようなスマートな農業を実現したいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

**【佐々木PD】**

革新的設計生産技術のPDを務めます、日立製作所日立研究所の佐々木と申します。

S I Pにより日本の新しいものづくりのスタイルを確立してグローバルで勝てる市場を創出したと思います。よろしくお願いいたします。

**【村木PD】**

エネルギーキャリアのPDを担当します、東京ガスの村木でございます。

この後御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 【山本科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。どうぞお座りください。

S I Pは基礎研究から出口を見据え、一気通貫で研究開発を推進する国家重点プログラムであり、前々回の会議においても総理より継続的に力強く推進し、ぜひとも成功させねばならないという御発言をいただいたところです。

本日はこの5名の中から研究課題の一つであるエネルギーキャリアについて、東京ガス株式会社取締役副会長、村木茂PDより御説明をいただきたいと思えます。

それでは、村木PD、よろしく願いいたします。プレゼン、8分程度でお願いいたします。

### 【村木PD】

それでは、エネルギーキャリアプログラムの戦略的取組について御説明を申し上げます。御手元に資料ございますし、また画面も使って説明をさせていただきます。

まず1ページ目でございます。最初に、本プログラムの取組の範囲を御紹介いたします。基本的な方向といたしましては、CO<sub>2</sub>フリーの水素のバリューチェーンの構築を目指していきます。今エネルギーの大層を占めております化石燃料はその利用のときにCO<sub>2</sub>が排出されます。このCO<sub>2</sub>を固定化する技術というものの開発が進められておりますけれども、このCO<sub>2</sub>の固定化はこういう化石燃料の生産地で実施することがより経済的に実施ができます。ということで、こういった化石燃料から生産地で水素を製造して、そこでCO<sub>2</sub>を固定化して、得られたCO<sub>2</sub>フリー水素を海上輸送で日本まで持ってくるという方法がございます。

また、再生可能エネルギーの利用に関しましては、発電して電気で供給するのが一般的であります。この変動を調整するために、余剰の電力で水素を製造して運搬して利用するという方法がございますし、この再生可能エネルギーが潤沢にありますサンベルト地帯でその電気や熱を使って水を分解して、大量にCO<sub>2</sub>フリー水素を製造して海上輸送で日本に持ってくるという方法がございます。

このようにCO<sub>2</sub>フリー水素は様々な方法でつくることができます。しかし、水素は気体ですので、運搬や貯蔵、特に長距離の輸送に関しまして余り効率がよくないということがございます。ということで、水素を液体にしたり、水素化合物にして効率的に運搬をする方法が必要です。これをエネルギーキャリアと呼んでおまして、水素を安価に効率的に製造する技術に加えて、このエネルギーキャリアの実用化というものが非常に重要でございます。

次に、利用側では水素は自動車の燃料としても使えますし、燃料電池であったりガスタービン・ガスエンジンで電気や熱をつくることができます。こういった利用側の多様な方式の技術開発にも取り組んでまいります。

このように、水素はエネルギーの供給の多様化と低炭素型の新しいエネルギー社会の形成に重要な役割を果たすエネルギーであります。市場形成まではもう少し時間がかかりますので、国が主導して開発を加速していく必要がございます。

次に2ページ目でございますが、エネルギーキャリアについてももう少し詳しく御説明をいたします。エネルギーキャリアとしては水素をマイナス253度の極低温の液体にして運搬する方法、それから有機ハイドライドという水素化合物にして運ぶ方法、そしてアンモニアにして運ぶ方法がございます。この液体水素の場合にはそのまま気化して水素として利用いたします。有機ハイドライドやアンモニアの場合には水素を分離して、水素を利用することもできますが、このアンモニアの場合には直接燃焼させてもCO<sub>2</sub>が発生しないという特徴がございますので、アンモニアを直接燃料電池やガスタービン・ガスエンジン、さらには工業炉で直接利用するという方法も含めて開発を進めてまいります。ここにおきましては、大学における触媒等の基礎研究と産業界における工業技術を融合してエネルギーキャリアの早期実用化を目指してまいります。

3 ページ目、次に本プログラムのビジョンについて御説明申し上げます。ビジョンとしましては、2030年までに日本が世界初の水素利用を通じた低炭素の新しいエネルギー社会を実現し、世界へ発信するとともに、日本の水素関連産業が世界市場で活躍できるようにしていくことです。

ビジョン達成に向けた展開を御説明いたします。現在、我が国では既に世界に先駆けまして家庭用の燃料電池コージェネレーションの商品化がなされております。また、2015年からは燃料電池自動車市場に導入をされます。現在、首相公邸には家庭用燃料電池エネファームが2台設置されておりまして稼働をしております。総理には今度は燃料電池自動車を御購入、御活用いただきまして、水素技術の利用の先導をしていただければ大きな励みになると思っておりますので、よろしく願いいたします。

2020年まではこうした燃料電池の普及とあわせて、安価なCO<sub>2</sub>フリー水素の製造技術、エネルギーキャリアの実用化技術、そして利用技術、こういったものの開発を進め、2020年の東京オリンピック・パラリンピックで水素タウンの実証というものを目指してまいります。

2020年以降は、エネルギーキャリアを利用した水素による高効率発電といった大規模な実証やその導入を進め、2030年にはCO<sub>2</sub>フリー水素の大量導入を目指してまいります。

この経済性につきましては目標としまして、現在水素ステーションで燃料電池自動車に供給する水素の価格は立米150円以上しております、これを2020年までにはハイブリッド車の燃費と同等の80円以下まで下げていくと。2030年までは水素の発電を天然ガス発電と同等の価格になる立米30円以下まで下げるという目標を持っております。

水素関連技術につきましては、燃料電池をはじめ、日本は世界をリードする優れた技術を保有しております。本プログラムではこのビジョンに基づきまして、関係省庁、学会、産業界の連携を通じまして、日本の保有する優れた技術をさらに進化させ、CO<sub>2</sub>フリーの水素バリューチェーンの構築を実現する研究開発を推進してまいります。

最後に4ページ目でございますけれども、東京オリンピック・パラリンピックでの水素タウン実証について御説明を申し上げます。再生可能エネルギーから作った水素や副生水素といったCO<sub>2</sub>フリー水素を中心に、エネルギーキャリアを使いまして水素ステーションを通じて水素を競技支援用の燃料電池バスや燃料電池自動車に供給すると同時に、この水素で燃料電池や水素タービンを使いまして電気と熱を作り、競技施設や選手村のエネルギーの供給の一部をなしていくということを考えておりまして、先進的な低炭素型水素タウンの実証を計画しております。

本プログラムを通じて開発した日本の最新技術を活用したデモンストレーションで世界にインパクトを与える発信をすると同時に、日本国内での水素エネルギーの認知度向上を目指してまいります。

以上で御説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 【山本科学技術政策担当大臣】

はい、村木PD、すばらしい御説明、ありがとうございました。

それでは、最後に安倍総理より御挨拶をいただきたいと思っております。

#### 【安倍内閣総理大臣】

本日は、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）のプログラムディレクター5名の方々にお集まりをいただきました。この方々はイノベーションの最前線で先頭に立っていただくいわば現地司令官であり、政府としても全力で支援をしていきたいと考えております。ぜひすばらしい成果を結実させるよう、強くお願いをしたいと思います。

イノベーションによる成長戦略の鍵は、研究成果の最大化です。しかしながら、これまで研究開発法人は他の独立行政法人と同じ画一的な基準で評価されてきました。今回初めて一般の独立行政

法人の評価基準とは別に、研究成果の最大化に重点を置いた評価指針を策定いたしました。これは極めて画期的であると思います。

関係閣僚におかれては、本日決定した指針に基づいて、速やかに研究開発法人の制度整備を行っていただきたいと思ひます。

来年度の科学技術関係予算については、先月閣議決定した「科学技術イノベーション総合戦略2014」に沿って、この会議が司令塔となり、政府全体として優先順位をつけ、プロジェクトの成果を最大化することが必要であります。

各府省におかれては、本日決定した方針に沿って概算要求を行うようお願いしたいと思ひます。

**【山本科学技術政策担当大臣】**

それでは、ここでプレス退室をお願いします。

(プレス 退室)

**【山本科学技術政策担当大臣】**

ありがとうございました。

本日の議題は以上です。

総理のおかげで総合科学技術会議、総合科学技術・イノベーション会議含めて16回目の開催ということになりました。ありがとうございます。

第2回の議事録及び本日の資料は公表いたします。

以上で会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。